## 岩見沢市新病院エネルギーサービス事業に係る公募型プロポーザル **参加表明に係る質疑に対する回答**

No.	項目	質問内容	回答
◆実	施要領		
1	I 章 一般事項	「元請負人として」とありますが、BOT 事業やBTO 事業での実績と	お見込みのとおりです。
	4 参加資格要件	いうことでよろしいでしょうか。「元請け人として」となると、単	
	(11)	純な受注工事の事例とも捉えられますが、エネルギーサービス事業	
		では事業者が発注者に代わり、建設業者へ施工発注を行い、設備の	
		所有者として工事代金を建設業者へ支払います。そのため建設業法	
		上は元請負人ではなく発注者であるという認識であり、念のため確	
		認させていただきたくものです。	
2	I 章 一般事項	事業実績で、事業名称が ESCO となっているが、エネルギー関連設	「実施要領 I 章 4 (11) 」に記載のとおり、ES 事業実績
	4 参加資格要件	備の導入と維持管理を一体で行い、発電した電力や、蒸気・温	を要件とし、ESCO事業実績は除きます。
	(11)	水・冷水などのエネルギー供給をしている事業内容であることか	
		ら、エネルギーサービスの実績として考えて良いか?	
3	I 章 一般事項	参加意思表明までの期間があまりにタイトなため、配置予定技術者	「実施要領 I 章 4 (12) ウ」に記載のとおり、配置予定技
	4 参加資格要件	の選任が非常に困難です。変更を前提としての選任とさせていただ	術者は原則として変更することはできません。
	(12)	きたいのですが、よろしいでしょうか?	ただし、協議の結果、発注者が認める場合については、この限
			りではありません。
4	I 章 一般事項	「病気・死亡・退職等のやむを得ない理由があると認められる場合	人事異動については、やむを得ない理由には該当しません。
	4 参加資格要件	を除き、原則として変更することができない」とありますが、やむ	ただし、協議の結果、発注者が認める場合については、この限
	(12) ウ	をえない理由には技術者の人事異動等も含まれると考えてよろし	りではありません。
		いでしょうか。	

No.	項目	質問内容	回答
5	I 章 一般事項	基本設計図(案)には熱源機械室、電気室を含む図面を提供頂けま	基本設計図(案)に熱源機械室、電気室は含みます。
	5 実施要領及び基本設計書	すでしょうか。また、CADデータも提供頂けないでしょうか。	CAD データの提供は、想定しておりません。
	(案)の配付		
	(2) イ		
6	I 章 一般事項	LCC 算出に必要となる、空調負荷、給湯負荷、電力、外気温・湿度	「基本設計書(案)」の配布に合わせて提供します。
	5 実施要領及び基本設計書	等の時刻別データを提供頂けますでしょうか。	
	(案)の配付		
	(2) イ		
7	I 章 一般事項	基本設計図(案)において、具体的な取合い点の位置の指示はあり	基本設計図(案)に具体的な取合い点の指示はありません。
	5 実施要領及び基本設計書	ますでしょうか?	取合い点の位置については、「別紙 2 ES 工事区分表(案)」
	(案)の配付		を参照し、事業者にて想定してください。
	(2) イ		
8	I 章 一般事項	情報公開請求があった場合、個人情報や企業ノウハウ等をマスクキ	お見込みのとおりです。
	7 その他	ングするための調整を頂ける認識で宜しいでしょうか。	
	(5)		
9	Ⅱ 章 参加表明	ファイル綴じの際に法人登記簿謄本写し等の書類も穴あけ綴じし	お見込みのとおりです。
	1 提出書類の内容等	て宜しいでしょうか。	
	(4) 提出方法と提出部数		
10	Ⅲ章 技術提案	安定的なエネルギー供給とは冷熱、温熱のことでしょうか?	冷熱、温熱を含む ES 設備から供給される全てのエネルギーを
	2 技術提案書の作成	一次エネルギー(電気・ガスの供給)の供給安定性は ES 事業者で	対象とします。
	(2) 【テーマ2】	は担保できません。	
11	Ⅲ章 技術提案	安定的なエネルギー供給とは冷熱、温熱のことでしょうか?	No. 10 のとおりです。
	2 技術提案書の作成	一次エネルギー(電気・ガスの供給)の供給安定性は ES 事業者で	
	(5) 【テーマ5】	は担保できません。	

No.	項目	質問内容	回答
12	Ⅲ章 技術提案	技術情報や図面等の枚数は任意でよろしいでしょうか。	技術提案に関する提出様式は、「実施要領 Ⅲ章 1」に記載
	3 技術提案書作成の留意事項		のとおり、A3 横計 5 枚以内(様式 9B×3 枚、様式 9C×2 枚)
	(1) (2)		となります。
13	Ⅲ章 技術提案	水道光熱費の単価は、原燃料費、再生可能エネルギー発電促進賦課	お見込みのとおりです。
	3 技術提案書作成の留意事項	金、基本料金等を含む総合単価の認識で宜しいでしょうか。	ただし、電気料金については、基本料金 2,856円/kW(税抜)
	(4)		を別途計上してください。
14	Ⅲ章 技術提案	各種エネルギーの CO2 排出係数をご教示ください。	CO2 排出係数については、事業者で設定を行い様式 9C に根拠
	3 技術提案書作成の留意事項		をお示しください。
	(4)		
15	Ⅲ章 技術提案	概算 LCC の算定には、ES 設備として設置する電気室等の冷房・換	No.6のとおりです。
	3 技術提案書作成の留意事項	気設備のランニングコストも含める認識で宜しいでしょうか。含め	
	(4)	る場合、病院全体の時刻別電力量データをご提示下さい。	
16	Ⅲ章 技術提案	ガスの単位について、実施要領 P.8 記載の水道光熱費単価は円/N	お見込みのとおりです。
	3 技術提案書作成の留意事項	㎡、要求水準書(案)P.9 記載の中圧ガス熱量は 44MJ/N ㎡の記載が	
	(4)	あり、要求水準書(案)P.8記載の一次エネルギー換算値は45.0MJ/	
		m <sup>®</sup> となっております。全てNm <sup>®</sup> の認識で宜しいでしょうか。	
17	Ⅲ章 技術提案	一次エネルギーの算出は、中圧ガス熱量 44MJ/N m³ではなく、一次	お見込みのとおりです。一次エネルギー換算値は 45.0 MJ/N m³
	3 技術提案書作成の留意事項	エネルギー換算値 45.0MJ/㎡を用いる認識で宜しいでしょうか。	とします。
	(4)		
18	Ⅲ章 技術提案	水道光熱費単価を記載の表と異なる単価を提案する場合、その提案	お見込みのとおりです。
	3 技術提案書作成の留意事項	単価を ES 事業期間中にわたり確約するものと考えて宜しいでしょ	
	(4)	うか。	

No.	項目	質問内容	回答
19	Ⅲ章 技術提案	電気の基本料金の提示はいただけませんでしょうか?	No. 13 のとおりです。
	3 技術提案書作成の留意事項	CGS によるデマンドカットの試算をするうえで必須になります。	
	(4)		
20	Ⅳ章 技術提案書等のプレゼン	プレゼンテーションに連絡責任者の出席を許容頂きたいのですが、	「実施要領 IV章 1 (3) 」に記載のとおり、指定された者
	テーション及びヒアリング	1 名追加することは出来ませんでしょうか。追加が不可の場合は、	以外の出席は認めません。
	1 実施方法	上限5名の中で出席者を変更させて頂けないでしょうか。	
	(3)		
21	V章 技術提案書等の審査及び	概算事業費とは ES 料金	「様式 10B 概算事業費見積項目表」に基づき積算してくださ
	評価方法	①工事費に相当するもの	い。
	1 審査方法	②設備のメンテナンス費に相当するもの	
	(2)	③運転および維持管理業務に相当するもの (いわゆるビルメン)	
		との認識でよろしいでしょうか?それ以外にあればご指示くださ	
		V,	
22	♥章 技術提案書等の審査及び	概算 LCC とは ES 対象設備に関する光熱水費の執行額という認識で	No.6のとおりです。
	評価方法	よろしいでしょうか? (ES 熱源以外の水光熱費は含まない) それ	
	1 審査方法	以外にあればご指示ください。	
	(2)		
23	VI章 ES事業契約までの過程	著しい人件費や鋼材費の上昇、ES の工事費の資金調達の金利の上	著しい人件費や鋼材費の上昇及びESの工事費の資金調達の金
	2 基本合意の締結	昇などはこれ(予見不可能な事由)に該当しますでしょうか?	利の上昇のうち、協議のうえ発注者が認めるものについては、
	(2)		該当します。
24	VI章 ES事業契約までの過程	ES 契約締結までの協議が不調になった場合、発注者から損害の賠	「資料 2 岩見沢市新病院エネルギーサービス事業に係る基本
	3 ES 事業契約の締結	償を ES 事業者に請求できないとの理解でよろしいでしょうか?	協定書(案)」第6条(ES 契約不調の場合の処理)及び「別紙
	(1)		1 リスク分担表」のとおりです。

No.	項目	質問内容	回答
25	VI章 ES事業契約までの過程	ES 事業契約締結前から実施設計、電気主任技術者の業務、機器発	No. 24 のとおりです。
	3 ES 事業契約の締結	注、工事等の多額の費用が発生する行為を行っております。ES 事	
	(5)	業契約締結前に中止となった場合、逸失利益は請求できないもの	
		の、実際に要した実費は請求できる認識で宜しいでしょうか。	
◆要	· 求水準書		
26	Ⅱ章 本事業の基本方針	モニタリング、機器類運転時間タイムスケジュール調整、運用改善	ES 設備の他、パッケージエアコン、空調機、送風機、ファン
	3 事業範囲	提案を行う新病院全体の設備(各種設備)とは、具体的にどの設備	コイルユニット、照明等の状態監視を行っている設備を対象
	(2) ES 設備の運転及び	までを範疇とするのかご教示下さい。	とします。
	維持管理業務のイ		
	(3) ES 設備を主とした		
	各種設備の省エネルギー		
	コンサルティング業務		
27	Ⅱ章 本事業の基本方針	ES 設備の運用開始および ES 事業費のお支払い開始は ES 工事完了	ES 事業契約は本体工事の完了日の翌日を開始日としますが、
	4 事業期間	翌日からとなり、開院準備期間を踏まえると 15 年数カ月間の ES 設	ES 設備運用期間についてはお見込みのとおりです。
		備運用期間となるという理解で宜しいでしょうか。	ただし、概算 LCC の支払期間は、15 年間(180 か月)で積算す
			ること。
28	Ⅱ章 本事業の基本方針	配置予定技術者の兼務は認められますでしょうか。	「資料1 要求水準書 Ⅱ章 6」に示す技術者は、要件を満
	6 実施体制	施工責任者が電気設備工事担当者と機械設備工事担当者を兼務す	たしていれば兼務を全て可とします。
		ることは可能でしょうか。またその他、兼務可能な配置予定技術者	
		の組み合わせはありますでしょうか。	
29	Ⅱ章 本事業の基本方針	新病院の本設受変電設備の受電時から ES 事業の電気主任技術者の	本体工事の完了日の翌日を ES 事業の電気主任技術者の業務開
	6 実施体制	業務開始という理解で宜しいでしょうか。	始日としてください。
	(1) ク 電気主任技術者		

No.	項目	質問内容	回答
30	Ⅱ章 本事業の基本方針	電気主任技術者は新病院開院 (令和10年春予定) 以降の配置で問	No. 29 のとおりです。
	6 実施体制	題ないでしょうか。要求事項として「① 運転及び維持管理期間に	
	(1) ク 電気主任技術者	おいて配置すること。 」「② 新病院全体の電気工作物の工事、維	
		持及び運用に関する保安監督の業務を総括すること。」 と記載が	
		ありますが、②に記載の"工事"とは運用開始後の工事を指してお	
		り、開院以降の配置でよいものか確認になります。	
31	Ⅲ章 ES 設備の構成	給水設備(BT 方式)に係る費用は、工事完了後の所有権移転の際	ES 事業費としての支払いを想定しています。
	1 ES 設備の構成	のお支払いか、ES 事業費としてのお支払いかご教示下さい。	
	(5) 給水設備 (BT 方式)		
32	IV章 ES 設備の設計条件	ZEB oriented の認証取得は本体工事側で実施し、ES 事業者は認証	お見込みのとおりです。
	1 共通条件	取得のために必要となる機器仕様情報を提出するという認識でよ	
	(2) 環境性 ウ	ろしいでしょうか。	
33	IV章 ES設備の設計条件	コージェネレーションシステムを導入しない提案も可でしょうか。	本計画では、コージェネレーションシステムの導入を前提と
	3 機械設備		しています。ただし、コージェネレーションシステムを導入し
	(3) コージェネレーションシス		ない提案が、導入する案に比べて、経済性および ZEB 実現性に
	テム		優れていることが確認できる場合、可とします。
34	Ⅷ章 ES 設備の運転及び	維持管理責任者と電気主任技術者は兼任することでも宜しいでし	お見込みのとおりです。
	維持管理業務	ようか。	
	1 実施体制等		
	(1) 実施体制		
35	Ⅷ章 ES 設備の運転及び	維持管理責任者及び従事者は現地常駐という理解で宜しいでしょ	現地常駐は必須としておりません。事業者側で現地常駐する
	維持管理業務	うか。常駐の場合、仮眠室等の必要な諸室は中央監視室に用意して	提案をする場合には、必要となる諸室に関して、設置する位置
	1 実施体制等	頂けるものとして考えて宜しいでしょうか。	や広さ等を協議の上、設けるかどうか判断します。
	(1) 実施体制		

No.	項目	質問内容	回答
36	Ⅷ章 ES 設備の運転及び	プロポーザル提案時に提出する維持管理責任者は本社責任者を提	No. 3 のとおりです。
	維持管理業務	出し、現地常駐の維持管理責任者を配置する場合は維持管理業務着	
	1 実施体制等	手前に提出することで宜しいでしょうか。	
	(1) 実施体制		
37	Ⅷ章 ES 設備の運転及び	維持管理責任者は自社員との指定がありますが、責任者以外の維持	再委託は可とします。
	維持管理業務	管理業務従事者は再委託が可の認識で宜しいでしょうか。なお、再	再委託する場合は、維持管理責任者の責務の各項目について、
	1 実施体制等	委託する場合、労働者派遣法の観点により、維持管理責任者の責務	協議の上、労働者派遣法に抵触しないよう変更することとし
	(1) 実施体制	のうち「労務管理」と「服装及び名札」は再委託先になることをご	ます。
	(2) 維持管理責任者の責務	容赦下さい。	
38	Ⅷ章 ES 設備の運転及び	維持管理責任者は FM 業務を想定した院内常駐が必要でしょうか。	維持管理責任者の院内常駐は必須としておりません。
	維持管理業務	内容次第で、維持管理責任者を選任する管轄部署が異なるため確認	
	1 実施体制等	させていただくものです。現地常駐が不要な場合、院内常駐する管	
	(2) 維持管理責任者の責務	理会社 (病院様から別途委託) と連携しての維持管理業務実施を想	
		定しております。	
39	Ⅷ章 ES 設備の運転及び	「地下タンクについては、数年に 1 回程度は内容量が入れ替わる	お見込みのとおりです。
	維持管理業務	ようにするなど (中略) 計画とすること」とありますが、地下タン	
	2 運転及び維持管理業務	クに貯蔵する燃料は病院様の所有、非常用発電機の稼働時は病院様	
	(2) 一般事項 力	からの燃料支給を受けて運転する認識で宜しいでしょうか。	
◆様	式集		
40	様式6 会社のES事業実績調書	ES 事業実績には、本プロポーザルと同様のエネルギー供給及び常	常駐管理を伴わない ES 事業の実績も可とします。
		駐管理を行っている ES 事業実績に限るという認識で宜しいでしょ	
		うか。	

No.	項目	質問内容	回 答		
41	様式6 会社のES事業実績調書	「その事業に携わったことを証明できる書類」とは、事業者の任意	原則として、自社発行の証明書ではなく、発注者へ提出した説		
	備考 1	書式 (代表者名押印) による提出でよろしいでしょうか。あるいは	明書など他者への提出物による証明としてください。		
		顧客との契約書の写し等が必要でしょうか。その場合、守秘義務等			
		で開示できない情報はマスキングさせていただきたく考えており			
		ます。			
42	様式7 配置予定技術者調書	「各配置予定技術者が、その事業に携わったことを証明できる書	No. 41 のとおりです。		
	備考3	類」とは、事業者の任意書式(代表者名押印)による提出でよろし			
		いでしょうか。			
43	様式 7 配置予定技術者調書	配置予定技術者が、その事業に携わったことを証明できる書類と	No. 41 のとおりです。		
	備考3	はどのようなものでしょうか。書式等提供いただけないか。			
44	様式 10B 概算事業費見積	固定資産税は非課税の認識で宜しいでしょうか。	概算事業費の算出にあたっては、課税として算出してくださ		
	項目表		V.		
◆別	▶別紙1 リスク分担表(案)				
45	全体	リスク分担表は(案)となっておりますが、こちらは合理的な理由が	お見込みのとおりです。		
		認められれば、内容変更の協議が可能と理解してよろしいでしょう			
		か。詳細の確認事項については、技術提案に関する質問の中で提出			
		させていただく予定です。			
46	「金利・物価変動」	金利変動について、契約日以降とは、ES 事業契約日を指すのでし	基本合意締結日以降を指します。		
		ょうか、基本合意締結日を指すのでしょうか。			
47	「第三者賠償」	第三者賠償について、事業者の責により発生した事項に対して事	お見込みのとおりです。		
		業者が負担するという理解で宜しいでしょうか。			
48	「不可抗力」	不可抗力について、発注者・事業者の協議による双方負担として	現時点としては、リスク分担表のとおりです。		
		頂けないでしょうか。			

No.	項目	質問内容	回答		
◆別	▶別紙2 ES 工事区分表(案)				
49	ES 工事区分表(案)	各種配管設備(熱源、給湯、給水など)の責任分界点に区分バル	お見込みのとおりです。		
		ブはあるでしょうか。ある場合、区分バルブまでが本体工事でし	また、区分バルブは本体工事とします。		
		ようか。			
50	ES 工事区分模式図(案)	給湯設備の工事区分が模式図に記載がないためご教示下さい。ま	給湯設備を追記した「別紙 2 ES 工事区分表」および模式図		
		た、ES 工事区分表⑦の給湯熱源設備の記載は温水熱源設備につい	を「基本設計書(案)」と合わせて配布します。		
		ての内容と思われますため、ES 工事区分表もご教示下さい。			